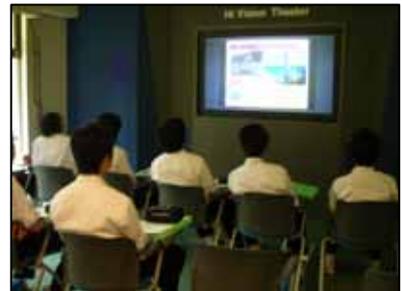


防災教育プログラム

この防災教育プログラムは、災害から児童生徒が自らの身を守り、家庭・地域の防災や災害時の対応について理解し、主体的に行動できる力を身につけることができるように各学校において、防災教育を実施する際の参照資料として作成するものです。

本県では、平成 20 年度に宮城県教育委員会より「みやぎ防災教育基本指針」により防災教育の取組方針が出されております。

各校においては、限られた時間数ではありますが、宮城県沖地震・津波をはじめとした災害はいつ発生するか分かりませんので、総合学習の時間だけではなく、各教科の活用等により、また成長過程に応じた指導によりまして、児童生徒が「防災対応能力」を備え、自らの被害を最小限とすることができますように配慮願います。



気仙沼市防災教育推進委員会

〔平成 21 ~ 22 年度 防災教育支援事業〕

防災対応能力と発達段階に応じた目標について

「防災力」と「災害対応能力」をあわせた『防災対応能力』を発達段階に応じて身につけることで、「生きる力」を涵養し、能動的・主体的に防災に取り組むことができる人づくりを目指すための目標を発達段階毎に示します。

防災対応能力

〔参照：みやぎ防災教育基本指針〕

「自らの身を守り、乗り切る能力」

- ・災害時に自らの身を守り、乗り切る能力

「知識を備え、行動する能力」

- ・地域や社会の特性、防災に関する知識を活用し防災・減災のために事前に備え、行動する力

「地域の安全に貢献する能力」

- ・地域の歴史や自然環境、防災体制や災害の発生メカニズム等について理解し、地域の一員として防災・減災活動に貢献する力

「安全な社会に立て直す能力」

- ・被災時には、地域のために活動するとともに、互いに助け合い、協力して安全な社会に立て直す力

【小学校 低学年】

発達段階に応じた目標	習得が期待される防災対応能力
危険物の認識 ・発災時の危険な場所（屋内外）を認知すると共に、地域の避難所や避難場所を知る。	
初期避難行動 ・発災時に、教師や保護者の指示に従い適切に行動することができる。	
協調性の育成 ・基本的な生活習慣を身につけ、生命を大切にすることをもち、他と協調することができる。	

【小学校 中学年】

発達段階に応じた目標	習得が期待される防災対応能力
地震・津波発生メカニズムの基礎理解 ・地震や津波災害の基本的な特徴や様々な危険について理解する。 ・地域の避難所や家族との連絡方法について理解する。	
危険回避・避難行動 ・自己の判断で危険を回避することができる。 ・校外で被災した際には、地域の避難所等に避難することができる。	

【小学校 高学年】

発達段階に応じた目標	習得が期待される防災対応能力
<p>地域の防災体制についての理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や行政の災害時対応や情報伝達について理解する。 （緊急地震速報、災害時伝言ダイヤルの活用方法） ・地域内の危険箇所を知ると共に、日常生活での様々な場面における危険について理解する。 （屋外、車中、地下、ビル内などでの対応方法） 	
<p>自己の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の様々な場面において、自らの判断で危険を回避すると共に、二次災害を防ぐことができる。 ・災害時には、必要な事柄について正しく情報伝達をすることができる。 ・二次災害でのケガを防止すると共に、簡単な応急手当ができる。 	
<p>リーダー性の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己の安全だけではなく、他の人々の安全にも配慮することができる。 （災害時には、下級生の安全に気を配り、面倒を見ることができる。） ・社会に奉仕する喜びや自他の生命尊重の大切さを理解する。 	

【中学校】

発達段階に応じた目標	習得が期待される防災対応能力
<p>地震・津波発生メカニズムの理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震や津波発生メカニズムや地質の構造について理解する。 <p>災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物の耐震性やその補強方法について理解する。 ・家の中での被害を防止・軽減するための方法について理解する。 <p>災害時の対応（家庭）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心肺蘇生等の応急処置の方法を理解する。 ・緊急時の生活に必要な知識（簡易調理、仮設トイレ、けが人の運搬等）の習得。 	
<p>生活環境の安全化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応急処置や負傷者の運搬を協力して行うことができる。 （止血法、包帯法、人工呼吸法、AED） ・避難生活を支える簡易施設や設備を作り出すことができる。 （仮設テント設営、簡易調理器、仮設トイレの作成） 	
<p>地域防災への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災訓練等に参加し、自らが実施可能な災害時の活動について理解を深める。 ・地域の防災体制について理解すると共に、災害時にはボランティアとして活動に参加する。 	

防災教育への取り組み可能時間数を考慮した段階・内容の例

防災教育に活用できる時間は限られていることから、段階的に取り組んでいく内容について、「目的」「学習内容の事例」を示します。

第1段階	災害の基礎知識の習得	・必要最低限の防災知識の習得 ・災害発生時における身の守り方
第2段階	災害のイメージ化	・災害後の生活のイメージ化 ・自助・共助・公助の理解
第3段階	減災対策知識の習得	・被害を減らす対策 ・身の回りの危険の把握
第4段階	発展型の防災教育	・積極的な防災対策 ・防災リーダーとしての意識

活動名	ねらい	学習内容
災害の基礎知識の習得	<ul style="list-style-type: none"> ・地震から身を守る ・本市をおそった過去の災害想定されている災害に関する知識の習得 ・災害に対する認識を持たせる。 〔他人事ではなく自分たちが住んでいるまちにおきるということ〕 ・基礎知識の習得 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急地震速報システムの使用 ・机の下等で身を守らせる（約1分間） ・校庭では落下物に注意をさせる。 ・フィールドミュージアムシステムの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・語り部、シミュレーション、過去写真ほか ・出前防災講座（市役所等）の活用 ・防災センターの見学・体験学習 ・唐桑半島ビジターセンターの見学 ・被災者の体験談 ・防災マップの参照 ・災害が発生する仕組みの学習 <ul style="list-style-type: none"> ・実験機材の作成・使用（液状化・津波） ・体感による防災学習 <ul style="list-style-type: none"> ・P波S波の違い、津波の速度・高さ
<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練の実施 ・出前防災講座の実施 ・フィールドミュージアムの活用 		
<ul style="list-style-type: none"> ・唐桑半島ビジターセンターの見学 ・防災センターの見学・体験学習 ・過去災害の写真、体験談 		
<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップ等の参照 ・実験機材の使用（液状化・津波） ・体感型の学習 		

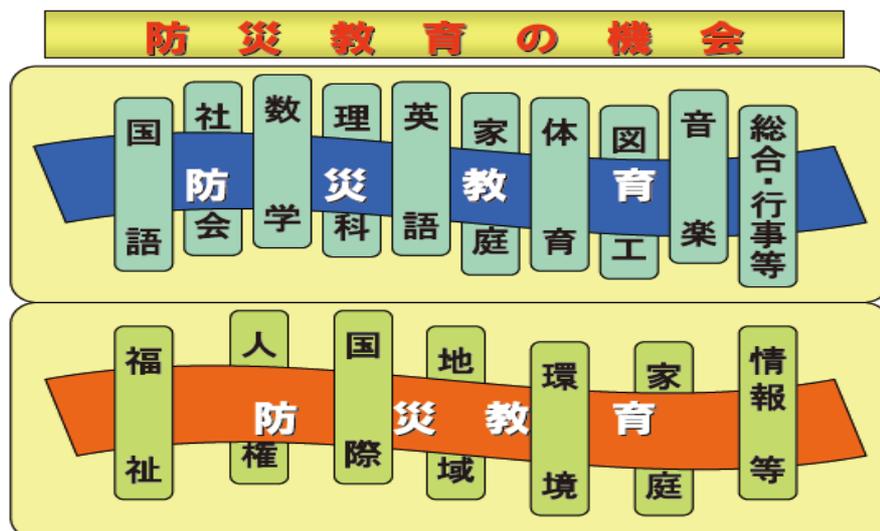
活動名	ねらい	学習内容
災害のイメージ化	<ul style="list-style-type: none"> ・災害後の生活のイメージ化 ・自助・共助・公助の理解 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難生活のイメージ化(衣食住) <ul style="list-style-type: none"> ・シミュレーションによるイメージ化 ・ライフライン被害の想定 <ul style="list-style-type: none"> ・過去の状況から備蓄の重要性 ・消火訓練 ・要援護者への配慮(助け合い) ・負傷者への対応(応急手当)
<ul style="list-style-type: none"> ・出前防災講座の活用(シミュレーション、映像) 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の災害の写真、映像 	
<ul style="list-style-type: none"> ・消火訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄食料の試食 	
<ul style="list-style-type: none"> ・キャップハンディ体験 ・要援護者支援訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・応急手当講習 	

活動名	ねらい	学習内容
減災対策知識の習得	<ul style="list-style-type: none"> ・被害を減らす対策 ・身の回りの危険の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の危険箇所の把握 <ul style="list-style-type: none"> ・タウンウォッチング、防災マップの作成 ・フィールドミュージアムシステムの活用 ・住家近隣の危険箇所の把握 <ul style="list-style-type: none"> ・わが家の防災マップ、学校マップ ・木造家屋の耐震診断(簡易計算)
<ul style="list-style-type: none"> ・タウンウォッチング、防災マップの作成・発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・フィールドミュージアムシステムの活用 	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校の危険箇所調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・室内の危険箇所想定 ・耐震診断の計算 	

活動名	ねらい	学習内容
<p>発展型の防災教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民としての気づき ・積極的な防災対策 ・防災リーダーとしての意識 	<ul style="list-style-type: none"> ・救命講習、応急手当講習 ・学校での避難支援活動訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・炊き出し、避難所、生活支援、消火 ・地域への貢献(看板、展示) ・年少者への指導、保護者への発表等
<p>・救命講習，AED講習 ・炊き出し訓練，空き缶炊飯，オリジナルかまど等</p>		
		
<p>・年少者への指導(地区防災マップ) ・防災看板の作成・設置(地域への貢献)</p>		
		
<p>・登下校時の避難，身の守り方 ・人力搬送訓練</p>		
		
<p>・防災キャンプ(避難所生活体験) ・立体防災マップの作成</p>		
		
<p>・総合防災訓練(地域住民，関係機関との連携)</p>		
		

通常科目を活用した防災教育の実施例

防災教育に活用できる時間は限られていることから、総合的な学習の時間以外の、通常科目での実施例を示します。



国 語：災害に関する文学の読書（例：稲村の火）

石碑に記載されている碑文の読解

算 数：P波とS波の速度の計算 津波の伝搬速度の計算

理 科：自然災害の仕組みの学習（地震、津波、土砂災害、台風）

社 会：地域の防災施設の見学、防災体制の学習

（防災センター、唐桑半島ビジターセンター、消防署、市役所）

英 語：災害に関する記事の読解

家庭科：炊き出し訓練 備蓄物資を活用した調理

図工・美術：仮設トイレ、仮設テントの作成

避難所の間仕切り、情報掲示板の作成

保健体育：人力搬送、応急手当の手法の学習、要援護者体験

音 楽：災害時に人々を勇気づけた歌の歌唱

（例：新潟中越地震の際の「ジュピター」）

年間指導計画の事例

階上中学校における取組事例を紹介します。「自助」「共助」「公助」のテーマを毎年ローテーションし、生徒が各テーマに一度は触れるように考慮しています。地域の関係団体や関係機関の協力も得て取り組んでいます。

活動名	学習内容	ねらい	時間	評価の観点
オリエンテーション	防災学習のねらい、これまでの取り組み、今年度の計画についての確認	防災学習のねらい、これまでの取り組み、今年度の学習計画を理解し、防災学習に対する見通しを持つ。	1	
学年毎活動	1年：調査活動 津波発生メカニズム 2年：体験活動 応急手当、心肺蘇生の知識 3年：体験活動 非常食調理計画	各学年で、それぞれの活動のねらいや活動内容を理解し、教科との関連を踏まえながら、災害の知識や災害発生後の対応の仕方について調査・体験する。	1	知識 理解 判断 技能
学年毎活動	1年：調査活動 唐桑半島ビジターセンターの見学 2年：体験活動 応急手当、心肺蘇生講習 3年：体験活動 非常食調理実習		3	
学年毎活動	1年：調査活動 津波調査のまとめ 2年：体験活動 応急手当、心肺蘇生のまとめ 3年：体験活動 非常食調理体験のまとめ		1	
防災講話	地元防災団体による講話 (チリ津波体験者) (ボランティア体験者) 毎年変更	地元防災団体の活動内容を知り、災害時に協力できることなど自己の課題に気付く	2	相互扶助
総合防災訓練 ガイダンス	防災訓練の活動内容を学び、災害時に協力できることを学ぶ ・班編制 (救出班、救護班、避難所班、炊き出し班、テント・トイレ班)	総合防災訓練のねらいと内容について理解する。 活動について情報交換し、課題を見つけ解決に迫らせる	2	

訓練に向けた 班毎の活動	班毎にどんな活動ができるか テーマを設け話し合う。 活動計画の立案 ・活動内容の調査 ・活動方法の調査 ・具体的活動計画の立案 ・避難所班 （快適な生活のための設営） ・炊き出し班 （手頃な食材を手早く調理） ・救出班 （協力しての救出技術） ・救護班 （応急手当の方法の実演） ・テント・トイレ班 （協力、机・机施設設置）	災害時に自分たちでどんな ことができるか、どんなこと に協力できるか、班の役割を 理解し、課題を見つけ、その 解決に迫る。 総合防災訓練に向けて計画 を立て、活動内容や協力体制 に調査し、活動計画を立案す る。	1、 2 × 4回	知識 理解 判断 技能
総合防災訓練	・避難訓練 （緊急地震速報の利用） ・地元防災団体の活動・見学 （消防団、婦人防火クラブ、 自治会、PTA等） ・活動班（中学生）の訓練	地元防災団体の活動を学び、 災害時に協力できること（共 助）について学ぶ。 テーマ「自助・共助・公助」 で毎年ローテーション	6	知識 理解 判断 技能 相互扶助
お礼状の作成	訓練協力団体へのお礼状を作 成する ・消防団、婦人防火クラブ、自 治会、PTA等	総合防災訓練を通して学ん だことをまとめながら、各班 の活動内容をまとめ、個々の 防災意識の高揚を図る。	2	
発表原稿の作 成	防災学習発表会に向けた準備 作業		2	
各班発表練習	防災学習発表会に向けた練習		2	
発表会リハー サル	防災学習発表会のリハーサル	発表会を通して、各班の活動 内容を共有し、全校で防災意 識の高揚を図る。	2	
防災学習発表 会	各班の活動内容や調査事項に ついて全校で発表を行う。		1	
ま と め	アンケート、感想の記述 「今年度の防災学習を通して」	防災学習を全校で振り返り 防災意識を高めさせる。	1	

避難所対応マニュアル（簡易版）

1 . 施設の安全確認

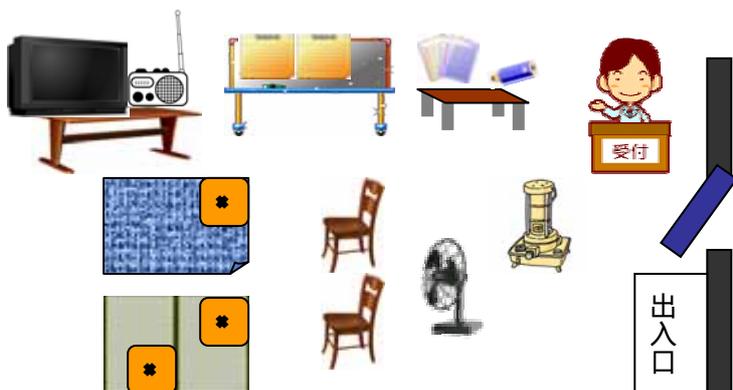
- ・ 到着後は、「人的被害の確認」「外観からの施設の安全チェック」
津波のおそれがある場所では、高いところへの誘導を最優先
- ・ 「人的被害の確認」 負傷者がいる場合連絡、応急手当
気仙沼消防署「22-6688」(or 119)
職員だけで行わず、住民の協力を依頼する。
- ・ 「外観からの施設の安全チェック」
(施設を避難所として使用できるか確認)



2 . 避難所施設の開放

- ・ 内部の点検。必要に応じ立入禁止区域の設定
- ・ 椅子, ブルーシート, 畳, 座ぶとん 等を設置する。
- ・ 時系列で記録を残しておく。
(長期避難生活時には落ち着いてから授乳, 着替え対策として別室の用意等)

【避難所のレイアウト例】



- ・ 公民館等では和室の使用を検討
- ・ 学校では体育館だけではなく、状況に応じて他の施設・空間の使用も検討
(大規模災害による長期的な避難生活時には体育館を使用)

3 . 避難者の受入

- ・ 施設の中に入ってもらいたいが、余震のおそれなどを説明し、窓の側や、大きな物の近くには寄らないように話す。
- ・ 避難者名簿に記載。
(とりあえず、人数の把握だけでも可)
- ・ 自治会長がいれば協力を依頼する。



4 . 状況の報告



・ 状況の定時報告

毎正時(××:00)現在での人数を、正時～15分くらいの間に報告して下さい。

報告先：学校・公民館関係 教育委員会〔総務：22-3440，生涯：22-3442〕
：その他の施設 災害対策本部〔連絡室：22-6600(265,266,269)〕

【報告事項】

1. 避難者数
2. 災害時要援護者の数〔乳幼児，障害者，高齢者(概ね70歳以上)〕
3. 負傷，体調の悪い方
4. その他の事項〔災对本部に伝えたいこと，支援が必要なこと など〕

5 . 情報の提供

・ 災害情報を入手して、避難者に提供してください。

口頭や紙に記載し貼付(可能な施設ではテレビ・ラジオを設置)

【情報入手先】

- ・ テレビ ・ ラジオ ・ 防災行政無線 ・ エリアメール
- ・ 気仙沼市ホームページ ・ 気仙沼市のツイッター ほか
ツイッターのアドレス(http://twitter.com/bosai_kesennuma)



6 . 物資の配布



・ 暖房対策、備蓄食料、毛布等の提供

乳幼児、高齢者を優先しますが適宜対応して結構です。

・ 食料、水、毛布、トイレットペーパー、暖房器具・燃料、その他

不足物は、定時報告時に連絡する。緊急時には随時連絡・要請する。

・ 想定食料対応時間

時間経過	対応内容
0～6時間	自分で用意した食料や水で過ごす。
6～12時間	備蓄物資の配布(カンパン、アルファ米)

みやぎ防災教育基本指針（抜粋）

（参照：宮城県教育庁スポーツ健康課のホームページ：<http://www.pref.miyagi.jp/supoken/>）

防災教育の意義

(1) 防災教育の目的

「みやぎ新時代教育ビジョン」では、本県の学校教育が目指すものとして、

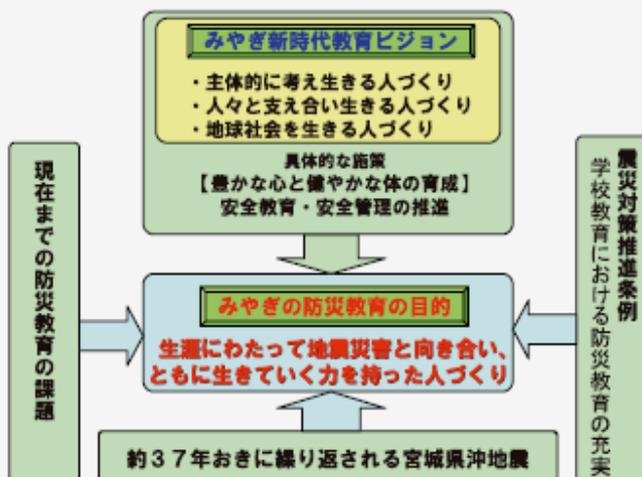
- 主体的に考え生きる人づくり
- 人々と支え合い生きる人づくり
- 地球社会を生きる人づくり

を掲げ、生きる力をはぐくむ基礎・基本の定着と個性を生かす教育を推進することとしている。

防災教育に係る具体的な教育施策としては、「豊かな心と健やかな体の育成」のため、安全教育・安全管理を推進することが掲げられている。

また、「震災対策推進条例」では、学校における震災対策に関する教育の充実に努めることが規定され、学校教育における防災教育の充実に求めている。

これらの方針や施策に基づき、本県の地震災害の最大の特徴である短周期での発生サイクルや、現在までの防災教育の取組状況と課題を踏まえ、防災教育の目的を「生涯にわたって地震災害と向き合い、ともに生きていく力を持った人づくり」とし、本指針を定めることとする。



防災対応能力（防災＋災害対応能力）

- ①「自らの身を守り、乗り切る能力」
 - ・災害時に自らの身を守り、被災後の生活を乗り切る力。
- ②「知識を備え、行動する能力」
 - ・地域や社会の特性、防災に関する知識を活用し、防災・減災のために事前に備え、行動する力。
- ③「地域の安全に貢献する能力」
 - ・地域の歴史や自然環境、防災体制や災害の発生メカニズム等について理解し、地域の一員として防災・減災活動に貢献する力。
- ④「安全な社会に立て直す能力」
 - ・被災時には、地域のために活動するとともに、互いに助け合い、協力して安全な社会に立て直す力。